

EasyBlocks シリーズ

ご使用にあたって

- 保証書
- ご使用上の注意
- 各種規定
- 使用許諾契約書
- ソフトウェアについて

! ご使用にあたって（本冊子・含保証書）は、製品をご使用される前に必ずご覧ください。

<1>

ご使用上の注意

本装置を安全にお使いいただくために

本書は、本装置を安全にお使い頂くために必要な注意事項を記載しております。

注意書きに従い正しくお使い頂けない場合、けが・火災・装置の破損などの原因になる事があるので、必ず注意事項を守ってください。

警告および注意表示のマーク

△警告	誤った取り扱いをしたときに、死亡や重傷に結び付く可能性があるもの。
△注意	誤った取り扱いをしたときに、障害または家屋家財などの損害に結び付くもの。
!	守らなければならない指示。
⊘	やってはいけない事。

やってはいけないこと

△警告	⊘	本装置の内部にクリップなどの異物を入れないでください。火災や感電の原因になります。
	⊘	石油類やマニキュアの除光液など引火性のある液体を本装置の近くで使わないでください。火災の原因になります。
	⊘	ケーブルを抜く時はケーブル部分を引っ張って抜かないでください。ケーブルが痛むと発煙・火災の原因になります。
△注意	⊘	本装置を改造しないでください。誤った改造を行った場合、火災の原因になる事があります。
	⊘	本装置の掃除にシンナーやベンジンなどを使用しないでください。乾いた布で汚れを拭き取る程度にしてください。
	!	本装置の電源を入れたまま、フタを空けないでください。本装置が壊れたり感電の原因になる事があります。
△注意	!	AC ケーブルは特に、引っ張らない、折り曲げない、熱器具のそばで使わない様に扱ってください。雑に取り扱おうと銅線の露出などで感電や火災の原因になります。

設置・移設の際の注意

本装置の設置や移設の際に守らないと、けが・火災の原因になります。

△警告	⊘	不安定な場所へは設置しないでください。ぐらついた台の上や傾いた不安定な場所に設置すると本装置が落ちたりするので危険です。
	⊘	本装置を湿気やほこりの多い場所に設置しないでください。火災や感電の原因になる事があります。
	⊘	電源ケーブルやネットワークケーブルの上に重いものを置かないでください。ケーブルの破損が火災の原因になる事があります。
	⊘	ゆるいACコンセントにつながらない。ACコンセントの接触不良が火災の原因になる場合があります。
△注意	⊘	本装置専用のACアダプタ・ACケーブル以外を使わないでください。
	⊘	本装置の上に物を置いたり、布などをかけないでください。本装置が加熱できなくなり火災の原因になる場合があります。
	!	長期間、本装置を使わない場合は、ケーブル類を外して、湿気のない場所で保管してください。
!	!	本装置はAC100V50/60HzのACコンセントにつないでお使いください。

運用中における注意

△警告	⊘	煙がでたり、変なにおい・音がしたら使うのを中止してください。
	!	故障した時、ACケーブルやネットワークケーブルをつないだままにしないでください。
△注意	!	製品寿命を超えて本装置を使用することはお勧めしません。特にACアダプタは電解コンデンサを使用しているため寿命を超えた継続利用は発煙/故障の原因になる場合があります。
	⊘	電池を適切でない種類のものや交換した場合、爆発の危険があります。電池は、絶対に取り外し又は交換しないでください。
△注意	!	製品の利用完了後に電池を廃棄する場合は、電池の充電・分解、炎の中へ投げ込む様なことはしないでください。また、電池は、各自自治体の指示に従って処分して下さい。

<3>

保証書

型番	
シリアル番号	
保証期間	弊社出荷日よりセンドバック1年間
弊社出荷日	

※ 本保証書は本製品の修理の際に必要となりますので大切に保管ください。
 ※ 修理・保証に関する各種規定は本書裏面に記載されています。
 ※ 添付品は保証対象外です。弊社出荷日より30日間、欠品の充当、または交換対応となります。

お問い合わせ

ご購入後の製品に関するお問い合わせ、修理に関するご連絡は下記までお問い合わせください。

ぷらっとホーム株式会社

TEL 03-5213-4372

受付時間：平日（祝祭日、弊社休業日を除く）9:30-12:00, 13:00-18:00

E-mail support@plathome.co.jp

<2>

各種規定

■ 製品利用規定

ぷらっとホーム株式会社（以下、当社とします。）では本製品（以下、製品とします。）の利用に関して以下の通り定めております。

1. 免責事項
本装置を運用した結果において発生した、いかなる経済的損害に対する責任も負うことが出来ません。
2. 使用制限
本装置は一般産業機器で、軍事目的・原子力制御・生命維持装置としては使用できません。
3. 添付品と欠品の初期不良
添付品に欠品または初期不良があった場合には、弊社出荷日より30日以内に請求して下さい。
4. オープンソースソフトウェアの補償範囲
本装置はオープンソースOSを利用しており、システム動作においての不具合対応は、当社が独自に組み込んだ部分以外は、それぞれのオープンソースコミュニティの修正が反映されます。このため、カーネルなどに何らかの不具合が発見された場合のアップデートは、オープンソースコミュニティのアップデートを待っての対応となります。

■ 製品修理規定

ぷらっとホーム株式会社（以下、当社とします。）では本製品（以下、製品とします。）の修理に関して以下の通り定めております。

- 第1条 修理
当社における修理とは、製品（ハードウェアに限る）が当社にて故障と判断した場合において、故障部品の交換にて製品の機能を回復させるサービスです。
- 第2条 センドバック修理
センドバック修理とは、修理依頼品を当社へ持ち込む、または送付いただき実施する修理です。
- 第3条 オンサイト修理
オンサイト修理とは、当社技術員、もしくは当社が指定した技術員が故障した製品の設置場所へ訪問し、実施する修理です。
- 第4条 修理問い合わせ先、受付時間
製品に添付の保証書やマニュアル、または当社ホームページにて記載しております。
- 第5条 費用
センドバック修理、オンサイト修理のどちらも修理に関する費用は、個別にお見積りします。センドバック修理での修理依頼品の当社受領後、もしくはオンサイト修理注文後の修理キャンセルについては出張費用または検査費用と送料を申し受けます。
- 第6条 修理受付期間
当社では製品毎に修理受付期間を設定しています。修理受付期間とは無償、有償に関わらず製品の修理を受け付ける期間を意味します。この期間を越えた製品に対しては修理をお断りする場合があります。当社が、本製品に定める修理受付期間は6年間です。尚、主要部品の生産中止・採用規格の終息・その他社会情勢などにより予告なく期間を短縮する場合があります。
- 第7条 故障品の所有権
修理または代替にて交換した故障部品・故障製品の所有権は、修理作業または代替交換が完了した時点で当社に帰属するものとします。
- 第8条 交換部品
1). 交換部品が生産中止等の理由で入手できない時には、相当品またはそれ以上の性能を有する部品と交換する場合があります。尚、相当品またはそれ以上の性能を有する部品への交換にあたり、お客様へ基本ソフトを含むソフトウェアのバージョン変更をお願いする場合があります。
2). 交換に使用する部品は、各部品の製造元、および当社にて動作確認が行われた再生品を使用する場合があります。
- 第9条 修理完了品の保証
修理にて修理・交換をおこなった後、同一症状、かつ、同一箇所の故障が発生した場合は、修理完了日より3か月間、無償で再修理します。ただし、修理完了日より3か月間に修理受付期間を超える場合、無償での再修理期間は修理受付期間の残余期間が適用されます。

<4>

- 第10条 修理対象外
下記の状況下においては、修理をお断りする場合があります。
- 1). 日本国外で使用された場合
 - 2). 機密保持等の理由により製品本体または故障部品を設置場所より移動できない場合
 - 3). 記憶媒体内のデータの漏洩防止義務を当社に要求された場合
 - 4). 故障内容の提示が無い場合または故障内容の確認にお客様の協力が得られない場合
 - 5). 当社技術員または当社で認定した技術員以外やお客様自身で製品本体を修理、調整、改造等をした場合
 - 6). 人体に有害な物質が製品本体に付着している場合、または付着していると想定される場合
 - 7). インターネットオークション・個人売買による転売や譲渡で、マニュアルや警告用紙、ご使用上の注意等、添付品に欠品があり、使用方法や保証内容の説明が不十分で転売・譲渡が行われた場合
- 第11条 規定の変更
当社はお客様への事前の通知およびその承認なしに本規定の内容を変更できるものとします。この場合、本規定の各内容は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により開示するものとします。
- 第12条 その他
1). 本規定に基づき提供される内容に関して、お客様と当社との間に係争が生じた場合は、お互いに信義誠実の原則に従って解決するものとします。
2). 前項において、訴訟による解決が必要な場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3). 本規定に基づき提供される保証に関しては、日本法に準拠するものとします。

■ 製品保証規定

ぶらっとホーム株式会社（以下、当社とします。）では本製品（以下、製品とします。）の保証に関して以下の通り定めております。

- 第1条 製品保証
当社における製品保証は、当社出荷日より製品に添付の保証書記載の期日の間、当社にて製品の故障と判断した場合において、本規定および当社の別途定める修理規定に従い、次のいずれかの形態にて当社が無償にて修理を実施します。
- 1). 保証書にオンラインと記載のある場合
当社技術員、もしくは当社が指定した技術員が故障した製品の設置場所へ訪問し、修理を実施します。
 - 2). 保証書にセン Doback と記載のある場合、またはオンラインと記載の無い場合
修理依頼品を当社へ持ち込む、または送付いただき、修理を実施します。
- 第2条 対象製品
製品に添付の保証書に記載しています。
- 第3条 非対象製品
本体に当社名、当社製品名やロゴ等が記載されていても、当社でない第三者による製品形態（外観や内部構成等）や添付品（マニュアルや保証規定等、添付書面の記載内容も含む）の変更が行われ、当社標準出荷状態と異なっている場合、当社の製品保証は適用されません。
また、いかなる損害に対する責任も当社で負うことは出来ません。
- 第4条 消耗品・有寿命部品
製品には消耗品と有寿命部品が含まれます。消耗品は製品保証の対象には含まれません。また、有寿命部品については修理の際、当社にて寿命に達したと判断した場合、交換に関する費用は有償となります。
- 1). 消耗品に該当するもの
フロッピーディスク・CD-ROM 等の媒体・バッテリー・その他、当社が消耗品と定義しホームページ等で公示するもの
 - 2). 有寿命部品に該当するもの
ハードディスクドライブ・各種光学ドライブ・ファン・電源ユニット・AC アダプタ・コンパクトフラッシュ・その他、当社が有寿命部品と定義し、ホームページ等で公示するもの
- 第5条 保証の適用条件
本保証適用の前提条件は以下の通りです。
- 1). 本規定や当社の別途定める修理規定、製品に添付のマニュアルや警告用紙、ご使用上の注意等、書面に記載している、もしくは当社ホームページにて公示している使用環境・条件に従い、適切に使用されている事
 - 2). お客様は、製品の記憶装置（ハードディスク等）や、ハードウェア上に記録されたデータ、プログラム、ライセンス情報、ならびに設定内容について、当社は保証せず、当該データの消失、破損、変更等について、当社が一切責任を負わない事について同意いただける事
 - 3). お客様は、障害の切り分け、ログファイルや設定情報の提示等、修理に当たっての当社からの故障内容の詳細確認依頼および、修理依頼品の梱包・当社指定場所までの送料負担に協力いただける事

<5>

使用許諾契約書

■ ソフトウェア使用許諾契約書

この契約は、お客様とぶらっとホーム株式会社（以下、当社とします。）との間に締結される契約です。お客様がこの契約に同意できない場合には、本体未開封のまま本製品および付属品一式をご購入先まで返してください。

- 第1条 定義
本契約における使用許諾の範囲は、当社製品「EasyBlocksシリーズ」付属の管理ツールを言い、WUI（ウェブ・ユーザー・インターフェース）ソフトウェア製品（以下、本ソフトウェア製品とします。）および取扱説明書などの付属資料一式が対象となります。
本契約において「知的財産権」とは、特許権（特許出願権を含む）著作権、ノウハウその他一切の知的創作物に対する権利または法律上の利益を言います。
- 第2条 使用許諾
お客様は、本契約の全項目に合意することを条件として、本ソフトウェア製品を、契約対象のハードウェアにおいて使用することが出来ます。
- 第3条 禁止事項
お客様は以下のことを行うことはできません。
A). 本ソフトウェア製品の複製・再配布・再許諾
B). 契約対象のハードウェア以外の本ソフトウェア製品の導入
C). 本ソフトウェア製品の全部もしくは一部を修正、改変、翻訳、翻案し、またはこれらに基づいて二次的著作物を創作すること。
D). 逆コンパイル、逆アセンブルその他ソース・コードおよび基礎となるアイデアもしくはアルゴリズムの解析、再構築もしくは発見を試みること。
- 第4条 知的財産権の帰属
本ソフトウェア製品に対する知的財産権の一切は、当社に帰属します。ただし、本契約書第5条に記載のオープンソースまたは公開されているソフトウェアの別途定める仕様許諾条件（またはライセンス要件・オープンソースライセンスなど）に同意するものとします。
- 第5条 オープンソースソフトウェア
本ソフトウェア製品の一部にはオープンソースまたは公開されているソフトウェアが含まれています。お客様は本ソフトウェア製品に含まれるオープンソースまたは公開されているソフトウェアの別途定める使用許諾条件（またはライセンス要件・オープンソースライセンスなど）に同意するものとします。
- 第6条 責任の範囲
当社は、個別契約書に明示的に記載された場合を除き、「現状有姿のまま」で本ソフトウェア製品を提供します。
当社は本ソフトウェア製品の品質および機能がおお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、当社は本ソフトウェア製品についての一切の瑕疵担保責任および保証責任は負いません。
当社は、本ソフトウェア製品の使用または使用不能から発生した、直接的、間接的、派生的、偶発的等、いかなる損害に対しても、一切責任を負わないものとします。たとえ当社が分かる損害の可能性について知らされていた場合も同様です。また、当社が損害賠償責任を負うことになった場合であっても、当社の損害賠償責任は、その理由を問わず、本ソフトウェア製品についてお客様が実際に支払った金額を上限とします。
- 第7条 譲渡
お客様は、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡することはできません。
- 第8条 変更
当社はお客様への事前の通知およびその承認なしに本契約書の内容を変更できるものとします。この場合、本契約書の各内容は変更後の内容によるものとします。なお、変更後の本契約書については、当社ホームページなどにより開示するものとします。
- 第9条 有効期間
本契約の有効期間は、当社が別途有効期間を定めた場合を除き、お客様が本ソフトウェア製品を使用した時からお客様が本ソフトウェア製品の使用を停止するまでとします。
- 第10条 契約の解除
お客様が本契約に違反した場合、当社は本契約を解除することが出来ます。この場合、お客様は本ソフトウェア製品を一切使用することが出来ないものとします。また、解除による返金には応じられません。
- 第11条 その他
本契約に関しては日本法に準拠するものとします。
本契約に関して訴訟による解決が必要な場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<7>

- 第6条 保証の適用外
保証期間内においても次のような場合には、作業費及び修理に必要な部材費が有償となります。
- 1). 修理依頼時に保証書の提示がない、または当社出荷日が確認できない場合
 - 2). 保証書の記載事項が事実と異なる場合
 - 3). 当社指定フォーマット以外での報告書の提出依頼や詳細な解析を伴う障害報告を依頼された場合
 - 4). 製品納品後（着荷後）のお客様、もしくは第三者による運搬や移動が原因で生じた故障及び損傷
 - 5). 火災、地震や台風などの災害、戦争や騒乱などの人災、公害や異常電圧などの使用環境による故障及び損傷
 - 6). バッテリーやコンパクトフラッシュ等、消耗品や有寿命部品で、当社が寿命に達したと判断した部品を交換する場合
 - 7). 接続された他の機器に起因して故障した場合
 - 8). ご使用上の誤り、または不当な修理や改造、誤接続、誤挿入や指定外の電源使用による故障および損傷の場合
 - 9). お客様のご使用環境や維持・管理方法に起因して生じた故障および損傷の場合（例：埃、錆、カビ、虫・小動物の侵入による故障等）

- 第7条 保証の期間延長等
当社では、保証期間延長や、オンライン修理サービス、サポートサービス等、製品標準の保証を超えた追加サービスを有償で提供しております。追加サービスの内容や費用については当社営業担当、または製品のご購入元までお問い合わせください。

- 第8条 オプション品およびソフトウェアの保証
1). 製品オプションに関する保証内容は、お客様が実装される製品本体の保証内容が適用されます。また、その保証期間はオプション品に付与されている保証期間と、製品本体の残余保証期間の何れか短い方が適用されます。
2). 当社が製品にあらかじめインストールした各ソフトウェア（オペレーティングシステムやソフトウェア全般を含む）の保証は製品保証には含まれず、各ソフトウェアの使用許諾やライセンス契約等の条件に従い、現状有姿のまま提供されます。

- 第9条 保証制限
お客様が使用する製品の故障に対する本規定に基づく当社の保証限度額は、お客様が支払った製品購入価格、または本規定の適用条件のもとで発生した故障部品の修理・交換費用のうち、いずれか低い方の金額となります。
そのほか製品の使用・未使用に関らず、採用した結果において発生した、直接的、間接的、派生的、偶発的等、いかなる損害に対する責任も当社で負うことは出来ません。

- 第10条 通知の義務
ユーザー登録を行っていない場合、製品欠陥などが発見されても通知の義務は無いものとします。

- 第11条 規定の変更
当社はお客様への事前の通知およびその承認なしに本規定の内容を変更できるものとします。この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により開示するものとします。

- 第12条 その他
1). 本製品保証は、日本国内においてのみ有効です。
2). 本規定に基づき提供される保証に関して、お客様と当社との間に係争が生じた場合は、お互いに信義誠実の原則に従って解決するものとします。
3). 前項において、訴訟による解決が必要な場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4). 本規定に基づき提供される保証に関しては、日本法に準拠するものとします。

<6>

ソフトウェアについて

本機のオペレーティングシステムには、Debian Project 及びその協力者によって開発された Debian GNU/Linux を搭載しています。

出荷時には、Debian フリーソフトウェアガイドラインによって main カテゴリに分類されたフリーソフトウェア / オープンソースソフトウェアを含みます。

出荷時に含まれる主なオープンソースライセンス

- GNU General Public License
- GNU Lesser General Public License
- GNU Library General Public License
- Modified BSD License
- Perl Artistic license
- zlib-style licenses
- OpenSSL License

詳細は製品 WEB I/F のシステムメニューよりご確認くださいませ。

確認方法は製品のユーザーズマニュアルをご参照ください。

また、ソースコードの入手方法については、当社の WEB サイトをご覧ください。また、本書に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。尚、配布時に発生する費用は、お客様のご負担となります。

WEB サイト

<http://openblocks.plathome.co.jp/support/software>

<8>